

(- 1) 排出量取引

府省庁名 環境省、経済産業省、金融庁、外務省、農林水産省、国土交通省

総理スピーチ又は懇談会提言における記載事項

(総理スピーチ)

今年の秋には、できるだけ多くの業種・企業に参加してもらい、排出量取引の国内統合市場の試行的実施、すなわち実験を開始することとします。

自ら経験してこそ、排出量取引のルール作りに説得力ある意見を言うことができるからであります。その際、実際に削減努力や技術開発に繋がる実効性あるルールを、そしてまた、マネーゲームが排除される、健全な、実需に基づいたマーケットを作っていくことが重要であると思います。

ここでの経験を活かしながら、本格導入する場合に必要な条件、制度設計上の課題などを明らかにしたいと考えております。技術とモノ作りが中心の日本の産業に見合った制度はどうあるべきか、その点はしっかりと考えてまいります。

日本の特色を活かせる設計をこの面において行い国際的なルールづくりの場でもリーダーシップを発揮してまいります。

(懇談会提言)

国内排出量取引制度については、欧米の動向を注視しつつ、試行的実施を通じて、我が国の実情を踏まえたものとして検討が続けられなければならない。

目指すべき姿	<p>本年秋に、できるだけ多くの業種・企業に参加してもらい、排出量取引の国内統合市場の試行的実施を開始する。</p>
基本方針	<p>具体的な仕組みについては、京都議定書目標達成計画や、同計画に位置づけられている自主行動計画との整合性も考慮しつつ、参加企業等が排出量や原単位についての目標を設定し、その目標を達成するに当たり各種の排出枠・クレジットの売買を活用できる仕組みを軸に、既存の制度や企画中の制度を活用しつつ、できるだけ多くの業種・企業に参加してもらうことを念頭に、制度設計を進めることとする。目標設定の方法、取引対象とする排出枠・クレジットの種類、排出量のモニタリング・検証方法等の検討課題について、関係省庁からなる検討チームにおいて、2008年9月中を目途に試行的実施の設計の検討を進め、10月を目途に試行的実施を開始する。</p> <p>この試行的実施の経験を活かしながら、排出量取引を本格導入する場合に必要な条件、制度設計上の課題などを明らかにしていく。</p>
具体的な取組の道筋	<p>内閣官房、環境省及び経済産業省を中心に構成される検討チームを7月に設置済み。(その他、金融庁、外務省、農林水産省、国土交通省が検討チームに参加)</p> <p>本年9月中を目途に試行的実施に当たっての設計の検討を進め、10月中を目途に試行的実施を開始する。</p> <p>【検討課題の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標設定の方法 取引対象とする排出枠・クレジットの種類 排出量の認証方法 排出枠・クレジットの管理方法 会計上、税務上の取扱い
来年度以降に実施するもの	<p>この試行的実施の経験を活かしながら、排出量取引を本格導入する場合に必要な条件、制度設計上の課題などを明らかにしていく。</p>